

(添付資料) CFIUSに基づく投資差し止め事例

- 米国大統領には対米外国投資委員会（CFIUS）の勧告を受けて外国企業の買収を差し止める権限が与えられている。CFIUSが設立された1975年以降、同権限が発動されたのは9件。

CFIUSに基づく投資差し止め事例

実施年	大統領	買収企業国籍	概要
1990年	ブッシュ(父)	中国	中国宇宙航空技術輸出入公司（CATIC）によるワシントン州の航空機部品メーカーMAMCOの買収につき、契約解消を指示。買収により輸出規制の対象技術をCATICが入手する可能性があることが理由
2012年	オバマ	中国	ロールズ・コーポレーション等によるオレゴン州の風力発電関連企業4社の買収について、契約解消を指示。風力発電事業の所在地が、同州の米海軍訓練施設近くの飛行制限空域内にあることが理由
2016年	オバマ	中国	投資ファンド福建芯片投資基金による米国資産を持つ独半導体企業アイクストロンの買収差し止を指示。同社の技術や実績が軍事転用される可能性が理由との報道内容を紹介
2017年	トランプ	中国	投資ファンドのキャニオン・ブリッジ・ファンド（CBFI）等による米半導体企業ラティスセミコンダクターの買収差し止を指示。CBFIに中国政府関連ファンドが出資しており、安全保障の脅威となり得ると判断
2018年	トランプ	シンガポール	ブロードコムによる米半導体企業クアルコムに対する敵対的買収を阻止。買収された場合、5G技術のリード企業が米国に存在しなくなり、ファーウェイ等に支配されるとの懸念に基づき阻止
2020年	トランプ	中国	北京中長石基信息技术（Beijing Shiji Information Technology）が2018年に買収した米同業ステインタッチ（StayNTouch）の売却を命じる大統領令を発表。トランプ政権がステインタッチの保有する顧客情報が中国に流出することを懸念した可能性
2020年	トランプ	中国	TikTokを提供するByteDanceとの取引禁止を指示。TikTokが利用者の位置情報や閲覧・検索履歴などを収集し、それらが中国政府に渡ることが安全保障上の脅威となる可能性を指摘。ただしその後、米連邦地裁が表現の自由を害するとして一時差し止。バイデン大統領が取引禁止を撤回する大統領令を発出
2024年	バイデン	バージン諸島	メインワン・クラウド・コンピューティング・インベストメントが、2022年にワイオミング州の空軍基地から1マイル以内の施設を購入。基地との近接性、購入施設の特殊設備（特殊な暗号通貨のマイニング作業）が安全保障上の懸念に該当。同社は、最終的には中国人が所有する企業とされる
2025年	バイデン	日本	日本製鉄による米国鉄鋼大手USスチールの買収差し止を指示。鉄鋼がインフラ、自動車産業、防衛産業基盤を下支えする産業だとして、USスチールが外国の支配下にあることが、国家安全保障および重要サプライチェーンのリスクになるとの懸念に基づく